

1 懇話会設置の目的

平成27年度に「鳥栖駅周辺まちづくり基本構想」で示された鳥栖駅橋上化の方針を受け、鳥栖駅周辺まちづくりの検討と併せて、方針が未決定であった鉄道交差3路線を中心とした都市計画道路の見直し方針について、広く有識者や関係者の意見を伺い幅広い視点から議論を行うことを目的とし、平成28年度より学識経験者、自治会代表者、関係機関等から成る「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」を設置しました。

2 検討対象路線（計画内容再検討3路線）

平成23年2月に策定した「鳥栖市都市計画道路見直し計画」で、「計画内容再検討」の方針であった以下3路線を検討対象路線とした。

都市計画道路名	都市計画決定内容						備考	
	方針未決定区間		鉄道交差部				鉄道交差部の現況	再検討路線に位置付けられた理由
	延長(m)	幅員(m)	決定日	幅員(m)	車線数	構造		
(都)久留米甘木線	1,550	12.0	S38.11.20	12.0	2	平面交差	平面交差	鉄道交差の構造
(都)飯田蔵上線	800	20.0~25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差(跨線橋)	なし	鉄道交差の構造
(都)酒井西宿町線	1,450	25.0	H2.3.9	25.0	4	立体交差(跨線橋)	なし	鉄道交差の構造

3 検討経緯

平成28年度からこれまで、計5回の懇話会を開催し、鉄道交差3路線の見直し方針、見直し案の検討を進めてきました。

年度	検討内容	備考
平成28年度		
第1回懇話会 H28年5月31日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鳥栖駅周辺まちづくり基本構想 鳥栖市都市計画道路の見直しの経緯、課題 「3路線以外の広域的な交通動向とも整合を図るべき」との意見を受けた。 	経緯・課題整理
第2回懇話会 H29年2月28日開催	<ul style="list-style-type: none"> 道路網の課題について 市街地道路の機能強化の検討について 今後の対応（将来道路網の方針の検討） 	今後の検討方針
平成29年度（国、県など関係機関との合同会議で将来道路網の方針を検討）		
第1～4回 合同会議	<ul style="list-style-type: none"> 将来道路網の設定（路線の位置付け、機能） 将来道路網の検討方針について 将来道路網の方針（案）について 	鳥栖市将来道路網の方針(案)
平成30年度		
第3回懇話会 H30年5月24日開催	<ul style="list-style-type: none"> H28年度懇話会内容確認 将来道路網の方針（案）について 鉄道交差3路線の現状・課題整理 	現状・課題整理
第4回懇話会 H30年8月23日開催	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道交差3路線のあり方の検討 鉄道交差3路線の見直し方針提示 	見直し方針、見直し案提示
第5回懇話会 H30年11月27日開催	<ul style="list-style-type: none"> 見直し方針に対する意見集約/評価 各路線における見直し案の検討 	意見集約/評価

H30年12月 鳥栖駅周辺整備事業が断念となり、鳥栖駅周辺まちづくり基本構想及び鳥栖駅周辺まちづくり基本計画が白紙となった。

4 検討内容

「都市計画道路の見直しの手引き（平成29年7月、国土交通省都市局）」を参考に、鉄道交差3路線の見直し計画素案の提示までの検討を行いました。

【見直し方針の判断基準】

路線ごとに、必要性・実現性の評価結果から総合的に判断し、見直し方針の提示を行う。

実現性	必要性		
	低い	高い	
	高い	低い	存続
	低い	高い	廃止候補

【見直し方針】

- ・存続・・・既往の計画内容で整備を行う。
- ・変更候補・・・計画内容を変更して整備を行う。
- ・廃止候補・・・見直しにより必要性が低いことから、計画の廃止を行う

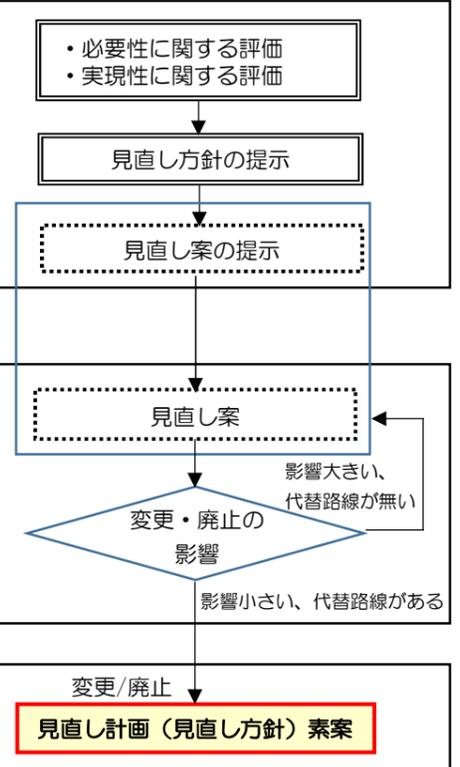
【検討手順】

①見直し方針の検討

路線ごとに、必要性・実現性の評価結果から総合的に判断し、見直し方針の提示を行う。

【見直し方針】

- ・計画存続・・・既往の計画内容で整備を行う。
- ・計画変更候補・・・計画内容を変更して整備を行う。
- ・計画廃止候補・・・見直しにより必要性が低いことから、計画の廃止を行う



②見直し案の検討

見直し案を作成し、都市計画道路網全体での交通処理機能に影響がないことを確認する。

③見直し計画（見直し方針）素案の決定

見直し計画（見直し方針）の素案を決定
※今回は見直し方針案（候補）の検討までを行った。

見直し方針案（候補）と検討の方向性毎の課題の抽出、交通処理の検証を踏まえた各路線毎のポイント（論点整理）

	(都)久留米甘木線	(都)飯田蔵上線	(都)酒井西宿町線
見直し方針案（候補）			
	計画変更候補	計画変更候補	廃止候補
課題の抽出			
現道部	現道拡幅案 現状の利用形態及び既都計区域から大きな変更なく、 利用上の影響はない 現道部の歩道設置により、通学路に指定される区間の 安全性向上が見込まれる	平面案 現状と大きく変わらないため、 土地利用上の影響は殆どない 安全面での抜本的な 課題解決は困難である	既都計ルート案 東西連絡の主交通が直進通行となるため、現況と比較して 円滑な交通処理が可能となる 。 施工上の課題は 比較的小さいもの の、一部、側道を介した出入りが必要となり、 沿線周辺の利用に影響がある 。
	バイパスルート案 現状の土地利用形態から大きな変更があり、 利用上の影響が大きい 現道部の通学路に指定される区間での 安全性向上が見込めない	立体案 現状の 土地利用への影響が大きく 、実現性に課題が残る 交通の円滑化、 安全性の向上が見込まれる	現道ルート案 東西連絡の主交通が右左折となるため、 現況の交通処理の課題が解消されない ままである。 施工上の課題は 大きいもの の、現状の利用形態から大きな変化がなく、 沿線周辺の利用への影響は小さい 。
都市計画道路網全体としての交通処理への影響			
（現状） ・現状の鉄道交差横断面は、 交通需要量が容量を上回っており 、容量の拡充（断面を構成する路線の整備）が必要な状況 （将来：既定計画3路線整備） ・既定計画での整備と事業中の都市計画道路整備が進むことで、将来的に 断面の容量不足が解消されるが、過剰となる懸念もある （将来：見直し案） ・鉄道交差3路線の見直し案での整備を進めた場合においても、将来的に 断面の容量不足は解消され、路線間の分担バランスは適正 と想定されることや、利用特性にも影響ないことから都市計画道路網全体への 交通処理上の大きな影響は生じないもの と考えられる			

5 検討対象路線の評価と第5回懇話会（H30.11.27）までの検討内容のまとめ

（注意）

鳥栖駅周辺まちづくり基本構想（H28年3月）及び鳥栖駅周辺まちづくり基本計画（H29年7月）に基づいて検討を進めて来たが、H30年12月に鳥栖駅周辺整備事業が断念となり基本構想及び基本計画が白紙となったため、現時点では以下の検討内容も白紙である。

以下は、これまでの検討内容をまとめたものであり確定したものではない。

路線名	区間延長 (m)	見直し方針案 (候補)	備考	見直し案検討にあたり留意すべき事項
永吉高田線④～⑧	3,322	計画存続		
久留米甘木線①～④	2,520	計画存続		
久留米甘木線⑤	1,340	計画変更	※事業中	
久留米甘木線⑥～⑨	1,550	計画変更（候補）		<ul style="list-style-type: none"> 長崎街道の地元お祭りなどへの影響の検討 歩行者の安全性に配慮した対応・措置 沿線環境への影響の抑制。
久留米甘木線⑩	380	計画存続		
飯田蔵上線①～②	800	計画変更（候補）		<ul style="list-style-type: none"> 維持管理を含めた最適な整備手法の検討 沿線環境への影響の抑制
鳥栖駅平田線①	100	計画存続		
鳥栖駅田代本町①～③	1,920	廃止	廃止手続き終了	
酒井西宿町線①	400	計画変更（候補）		<ul style="list-style-type: none"> 交通量に応じた適切な計画幅員への見直し
酒井西宿町線②	280	計画変更（候補）		<ul style="list-style-type: none"> 区間③の廃止に伴う今泉田代線までのアクセス機能強化
酒井西宿町線③	770	廃止（候補）		<ul style="list-style-type: none"> 利用交通量が見込めず、必要性の評価も低いことから廃止が妥当。
田代駅古賀線①～③	870	計画存続		
曾根崎高田線①	600	廃止	廃止手続き終了	
榎町真木線①～③	1,760	廃止	廃止手続き終了	
鳥栖駅田代線①～③	950	廃止	※久留米甘木線の整備計画の状況をふまえて、最終的な方針を決定する。	
今泉田代線①	600	廃止	廃止手続き終了	
鳥栖駅山道線	300	計画存続		

今回検討対象路線

H23年2月策定

	計画存続
	計画内容再検討
	計画変更
	廃止
	事業中

H30年11月までの検討内容

	計画存続
	計画変更
	計画変更（候補）
	廃止
	廃止（候補）
	事業中

久留米甘木線

【総合評価】
久留米甘木線は、実現性に課題があるものの、都市計画、都市構造を担う機能、交通処理機能、通学者等の歩行者の安全性確保等、重要な位置づけをもつ路線であることから、「変更候補」とすることが妥当である。

飯田蔵上線

【総合評価】
飯田蔵上線は、実現性に課題があるものの、都市計画、都市構造を担う機能、交通処理機能、防災機能等、重要な位置づけをもつ路線であることから、「変更候補」としての方向性とするのが妥当である。



酒井西宿町線

【総合評価】
本路線は、利用交通量が見込めなく、必要性の評価も低いことから、区間③は「廃止候補」、区間①②は「変更候補」とすることが妥当である。
なお、区間①は現在、概成道路となっており、既存の幅員に合わせた幅員の見直しで検討を行うことが望ましい。
また、区間②は、区間③を廃止することで整備済み区間のネットワーク化が図られないことから、線形変更を行い、（都）今泉田代線への接続検討を行うことが望ましい。